チャレンジ問題

「一色単」にビックリ

もう数年前のことになりますが、兵庫県入試国語においてそれまで独立して出題されていた「ことば」に関する問題が消えました。それにとって代わったのが、「実用的文章」の問題です。何も正しいことばづかいの必要性や重要性が薄れたからというわけではなく、大学入試改革のゆくえを見すえたとき、限りある試験時間の中でいずれかを選択するしかなく、「実用的文章」読解をとったということでしょう。かつての兵庫県入試問題の中で「意義を誤ってとられることの多いことば」として出題されたものの多くは、国の日本語政策に関する審議会の分科会（旧国語審議会）が一般に誤解されて使われることが顕著にみられる日本語のことばとして挙げているものの中から選ばれていました。ここでは、それらで**扱われなかった**ものでネットで散見されるものをおもにとりあげたいと思います。

「自分はもっと基本的なことばの意味を取り違えているのでは？」と思いはじめた勤勉な人は、先の審議会のウェブサイトに例がたくさん掲載されているので、検索してそちらをご覧ください。ここではおもに、それに含まれていないもの、それの番外にあたるようなものを採りあげる予定なので、まずは基本的なものを知るという意味で、むしろまず、そちらを参照すべきだと思います。

自分が知らないことばどころか、「知っているつもり」のことばであっても、完全な自信があるわけではない場合は、必ず辞書を引くようにしましょう。**わずかでも疑問に思ったら辞書、少しでも引っ掛かったら辞書**、です。

「**一色単**」――「味噌もクソも一色単にしてんじゃねェよ！」などの文脈で使われています。もちろん、正しくは「いっしょくた**ん**」ではありません。誤って使用している人はなぜか、あてている漢字もみな一緒です。「いっしょくたん」だと心底信じていたら思い及ばないのかもしれませんが、あやふやだと思うことばは辞書で調べてみたらはっきりします。「いっしょくた**ん**」ということばはありません。

「**停滞楽**」――「今年のあのチームの停滞楽と言ったらありゃしない」などと使われています。あらゆる面で「一色単」と同じです。「ていた**い**らく」ということばは存在しません。

「**いつぶり？**」「**先週の火曜日ぶり**」――これもなかなかのビックリですね。「～ぶり」の「～」の部分には時間の**長さ**を表すことばしか入れることができません。「七日間ぶり」「三年ぶり」などという言い方が正しいのです。「**～以来**」ということばを知らない（使えない）というのも驚きです。

「**責任転換**」――「他者に責任を転**換**する」とは、ふつう言わないですよね。正しくは何ですか。

「**冤罪**」と「**免罪**」――「えん（冤）罪」と「免罪」では、漢字も音も似ていますが、まるで異なる意味ですね。中学の歴史で習った「免罪符」が何のためのものであるかを覚えていたら、免罪を「えん罪」と取り違えようがないと思いますが……。

「**句点**」と「**読点**」――なぜか「句点」と「読点」を逆に覚えてしまっている人が多いようです。

「やむおえない」「〜せざるおえない」——「おえない」の部分には「終えない」「負えない」「追えない」などと、丁寧に?漢字まであてている例を見ますが、それならそれで自分なりに何か文法的に説明できるということでしょうか。何と信じがたいことに「ことばを駆使するのがなりわい」であるはずのプロのアナウンサの中にも「〜せざる　おえない」と区切って読んでいる人がいます。たとえディレクタが「〜せざるおえない」と原稿に書いていたとしても、自分で読む前に訂正しないものなのでしょうか。もちろん、正しくは「やむ**を**えない」「〜せざる**を**得ない」です。その文法を説明します。「やむ」は「止む」です。ただし、「雨がやむ」のような自動詞ではなく、「〜をやめる」の文語である「〜をやむ」、すなわち他動詞のほうです。しかも、この「やむ」は**終止形ではなく連体形**です。それは、「〜せざるを得ない」の「せざる」が（終止形「せず」ではなく）連体形であることからわかります。すると、「連体形なら直後に体言（名詞）があるはずじゃないの?」という疑問がわくと思います。そのとおりです。「やむ」や「〜せざる」のうしろには体言「こと」が省略されているのです。「やむ（こと）」「〜せざる（こと）」です。「やむこと」は現代語で「やめること」、「〜せざること」は「〜しないこと」です。「〜を得ない」は「〜が手に入らない」という意義ももちろんありますが、ここでは「〜ができない［不能である］」という意味になります。まとめると、「やむをえない」=「やめることができない」、「〜せざるをえない」=「〜しないことができない」であり、結局、「〜しないわけにはいかない」「（どうしても）〜してしまう」「〜するのも無理はない」ということになります。実は、連体形のうしろの体言（「こと」「もの」「とき」「ところ」など）の省略というのは、そう珍しいことではなく、この例以外にもさまざま見られます。例としては、「聞くは一時の恥、聞かぬは一生の恥」、「進むも地獄、退（ひ）くも地獄」など、いずれも動詞の連体形の直後の「こと」が省略されています。動詞以外でもこの連体形の例はあります。「遅きに失する」などです。「遅き」は終止形「遅し」の連体形で、直後に体言の省略があります。

「簡単のために」——こう記述した人は、数学の専門家であるとしても、日本語の専門家ではありません。数学学習参考書・問題集や学術書の編集者の多くもしかり。したがって、活字化されているからといって正しい情報であるとも限りません。「簡単」は「簡単ナリ［ダ］」という**形容動詞のあくまで語幹**です。したがって、本項目の冒頭のような使用はできません。「数学の世界の特別な用法ダカラー」などという主張も噴飯モノです。日本語を用いている以上、数学であっても日本語の問題でしかありません。この記述のある複数の数学文書の前後を読むに、著者は「簡略化のために［目的で］」という意図として使っていることは間違いないですが、そもそも形容動詞「簡単だ」の語幹たる「簡単」に「簡略化（すること）」などの意味は存在しません。英語の数学文書にも to make it more simple、to simplify などの記載がよく見られます。したがって、日本語も「簡略化のために」「（より）簡単**にする**ために」などと書くべきです。ここでまた、「『何といっても、安全が一番だ』、および『安全なまちづくり』のように、『安全』、および『安全ナリ［ダ］』という、それぞれ名詞、および形容動詞があるのではないか」という疑問を抱く人もいるかもしれません。そうです、「安全」には**「安全」という名詞と「安全だ」という形容動詞の両方がある**のです。ゆえに、「安全」という名詞は「安全であること」という意味です。一方、「簡単」は形容動詞「簡単だ」の語幹でしかありません。語幹「簡単」には「簡単であること」という意味など存在しません。「簡単であること」を表す名詞は、名詞**「簡単さ」**です。

「大切と思う」——**「大切」は形容動詞「大切ナリ［ダ］」の語幹**にすぎません。正しくはたとえば、「大切だと思う」です。

「敬愛なるベートーヴェン」――珍妙なフレーズですが、これは外国映画につけられた実際の邦題です。「～なる（体言）」の「～なる」は、**形容動詞**「～ナリ［ダ］」の連体形です。ところが、「敬愛ナリ［ダ］」などという**形容動詞は存在しません**。「敬愛」には名詞しか存在しません。したがって、冒頭の邦題は文法的に誤っています。「敬愛」をどうしても使いたいなら、「敬愛**する**ベートーヴェン」などにする必要があります。日本語版の配給権を得た**日本**の企業において**日本人**が集まった会議で決まった邦題なのでしょうが、そこに**日本語**のわかる人はいなかったのでしょうか。ちなみに、「**親**愛」には形容動詞「親愛ナリ［ダ］」があるので、「親愛**な（る）**ベートーヴェン」とすることができます。

「時代の流れにはあがなえない」――「あがなう」は漢字だと「贖う」などと書きます。単に「（対価を支払って）購入する」という意味もあるのですが、同じ漢字を使うことからわかるように、「贖罪（しょくざい）する」（＝「罪を償う」）という意味があります。したがって、冒頭の使用法はおかしいですね。おそらくは「**あらがえない**」と言いたかったのでしょう。「あらがう」は「抗う」と書き、「抵抗する」「逆らう」という意味です。「時代の流れには**あらがえない**」です。（おそらく本人は）「網羅（もうら）」の意味のつもりで「とうた」「とうた（おそらく「淘汰」？）」と言っている人が知人にいたのですが、相手が年長者などだと正面切って指摘・訂正しづらいですね。意味の違いがわかるよう、正誤双方のことばを織り込んだ文書などを作成し、業務内の自然な流れで相手に読ませることなどできれば角が立たなくてよいのですが、そうなかなか都合よくはいきません……。

「爪痕（つめあと）を残す」――ネット発というよりも、芸人あたりが最初に誤用しだしたのではないかと憶測しています。「最終ステージまで進んだことで、爪痕は残せたと思う」。おそらく「何らかの足跡（そくせき、あしあと）を残した」ということを言いたいのだと思います。「爪痕」は「爪によるひっかき傷等の痕跡（こんせき）」のことを指すので、「被害」を表すことばです。「台風5号による爪痕」などという使い方をします。

「永遠と続けている」――わからなくはないものの、「延々（**えんえん**）と続けている」と言いたかったのでしょうね。

「～したとうり」「どおりで」――漢字で書けばそれぞれ「～した通り」「道理で」となるので、「～したと**おり**」「ど**う**りで」が正しいことがわかります。

「ふいんき」――（一部の人にとって）「雰囲気（ふんいき）」が発音しづらいのか、明らかに「ふいんき」と発音している人がいます。もちろん、「漢字では『雰囲気』だが、発音は『ふいんき』でも正しい」なんて馬鹿な話はありえません。「ふんいき」としか読みません。

「いさぎ（が）悪い」「いさぎ（が）いい」――「潔い」というのは「いさぎ**よい**」と読むので、そもそも「いさぎ悪い」「いさぎ**い**い」などということばは存在しないことがわかります。「潔い」のもとは文語の「いさぎよし」です。「きよし」は「きいし」であってよいはずはないです。「きよし［きよい］」が一つのものであることから、「いさぎ**が**よい」も誤りであることがわかります。

「**雪辱（せつじょく）を晴らす**」――雪辱は「**する**」「**果たす**」「**期する**」などするものであって、「晴らす」ものではありません。「雪辱を晴らす」と言ってしまった人は、「屈辱」や「恥辱（ちじょく）」と混同しているのでしょうか。「雪辱」はそもそも、（「辱」そのものたる「屈辱」や「恥辱」とは違い）「『辱』を洗い流すこと」をいうので、それをさらに「晴らす」のはおかしな理屈です。

「**モザイク**」――見せたくない映像を見えづらくする画像処理ですが、そもそも「モザイク」のことばの意味を調べてもらったらわかるのですが、ぼかしてあるのは「モザイク」ではなく「ボカシ」といいます。一昔前と違い、いまはテレビなどでモザイクよりボカシ処理のほうが圧倒的に多いため、そもそも若い人の多くはモザイク処理されたものを見たことがなく、「見えづらくする画像処理を総称して『モザイク』という」と勘違いしている人も多いのではないかと思います。「モザイク・タイル」等、モザイクということばが指すものの意味から考えて、「ボカシ」はモザイクの一種ではありえないので、ボカシに対し「モザイク」と言うのは不適切です。

「**青色吐息**」――咲ーかせーて、咲ーかせーて♪。現在、四十代半ばより下の人はあまり知らないかもしれませんが、一九八〇年代半ばに「桃**色**吐息」という楽曲が大ヒットしました。「昭和歌謡」が最後の華やかなしり時代を終えようとしているころです。そのタイトルがあまりに頭に残ってしまったために、元からあったことば「青〇吐息」が「青**色**吐息」だと誤認されるに至ったのではないかと思われます。というのは、この楽曲以前には、コーパスで「青**色**吐息」なることばはヒットしないからです。「青〇吐息」の正解は、これよりうしろの項目にあります。

「**耳ざわりがよい**」――「耳ざわり」は「耳**障**り」であって「耳触り」ではありません（「耳触り」ということば自体ありません）。「障り」というのは「差し障り」のことなので、「耳障り」は「耳にしたくない」という意味でしかありえません。「目障り」を考えてもらったら明らかではないでしょうか。「目ざわりがよい」とは決して言わないですね。したがって、「耳障り」に「よい」も「悪い」もないのです（「悪いもない」というより「悪いものにしか使わない」）。「耳ざわりがよい」と発した人はおそらく「甘言」のようなことを言いたいのだと思いますが、それならそれで、「聞いて［耳に］心地のよい」など、別の表現を当たってください。

「**罪**」と「**罰**」――ドストエフスキィの作品名ではありませんが、これらどうしの混同、特に「罰」とすべきところを「罪」とした間違いが見られます。「こんな奴にはもっと重い**罪**を課すべきだ」。明らかに「（刑）**罰**」の間違いですね。「**罪**」というのは、詐欺**罪**、過失致死**罪**や殺人**罪**というものです。「もっと重い**罪**を課せ」ということは、おばあさんから老後資金をだまし取った（詐欺罪）人間に「殺人罪を課せ」というようなものです。どう考えても、正しくは「罰」ですよね。

「**確信犯**」――「敷居が高い」と同程度誤用が広まっているように思いますが、こちらは掲載されていなかったようなので……。そもそも、正しい意味での「確信犯」は日常的に使用されるものではありません。「（現状（とき・ところ）では相対的に犯罪になってしまうが）**行為者自身は『正しい』と信じておこなう犯罪、もしくはその行為者を言います**。決して、**「わざと［意図的に］やる行為」「敢行すること」、すなわち「（過失犯に対する）故意犯」のことではありません**。たとえば、いまから三十年近く前に某カルトが街なかで毒物を無差別散布するという事件がありました。彼らは「（被害者は）

死ぬことによって救われる。われわれは彼らを救ってやったのだ」などという主張をしていました。これが「確信犯」の例です。いまから五十年ほど前には、日本でも特定の政治思想を持ったグループが爆弾*テロルをさかんにおこなっていましたが、彼らはそれを「革命を達成するための手段」と位置づけていたので、それも確信犯です。ゆえに、（本来の意味での）**確信犯は、宗教犯、思想・政治犯しか基本的にありえません**。おまんまを食べたくて、あるいはぜいたくをしたくて泥棒する人は「泥棒という行為は正しいことなんだ」とは決して思っていません。（*「もうここまでくりゃ、テロだな」などと、「テロル［テロ］」もネット上で非常に誤用が多いことばですが、不穏な単語なので、ここではこれ以上説明しません。ただひとこと言っておくと、ある暴力行為が**テロルであるか否かは、程度や用いる手段で決まるものではありません**。その基準は、まったくの見当違いです）

「**くびちょう**」――ＵＡＥ（United Arab Emirates）アラブ首長国連邦―だれも「あらぶくびちょうこくれんぽう」とは発音しないでしょう。ところが、タレント弁護士だけでなく、自治体の首長や国会議員までも「首長」を「くびちょう」と言っています。これでは、「首長」に「くびちょう」という別読みがあるのではないかと子どもが思ってしまいます。もちろん、最初は「『しさん（試算）』、ころみの計算」と同様、同音異字のことば（「資産」等）との取り違えがないよう、断りの文言として登場した「くびちょう」でしょうが、「首長」に「くびちょう」という**別読みは存在しません**。そもそも、「しゅちょう」という音が聞こえてきた場合、話題の前後関係から「どの『しゅちょう』なのか」を区別できないものなのでしょうか。毎回「くびちょう」などと「お断りを入れていただく」必要がありますか。

「**対処療法**」――ある弁護士タレントが盛んに「たいしょ療法」「たいしょ療法」と言っていたのですが、そもそも「療法」なので、傷病に「対処」するのは当たり前です。だから、「対処療法」ということばはありません。ネット上でも検索するとこの誤りが多く見つかりますが、正しくは「対**症**（たいしょう）療法」です。「**症**状に対する療法」だから対症療法なのです。「**対症**薬」というのは、たとえば風邪薬です。風邪薬は、せきを抑える、鼻水を軽減する、熱を下げるなど、風邪の**症**状に**対**処するはたらきがあります。でも、風邪薬は風邪のウィルスを身体から消し去ってくれるわけではありません。したがって、風邪薬は「**根治**薬」ではありません。もちろん、疾病の種類によっては、対症薬と根治薬、両方が存在する場合もあります。

「**いただいてください**」――とある芸人が、こんな珍妙な表現を使っていました。「食べてください」「もらってください」の敬語は、自身の行動ではなく**相手の行動を表す**ので、**尊敬語**でなければなりません。（「食べる」「もらう」という意味での）「いただく」は、自身の行動を表現する敬語である**謙譲語**です。当然、「～してください」を付けたからといって正しくなるわけではありません。**「食べる」の尊敬語は「召し上がる」**です。「もらってください」は「お収めください」「ご査収ください」などでよいです。ただし、「王冠をいただく」「山頂部に雪をいただく」というときの「いただく」は「載せる［かぶる］」という意味なので、そもそも敬語ではありません。

「**風邪菌**」「**コロナ菌**」――もうこれは、今回のCOVID-19（「コウヴィド・ナインティン」と読む。いわゆる「新型コロナウィルス感染症」）禍でも、メディア自体でさかんに指摘・訂正がおこなわれていたので、改めてここで書く必要はないかもしれません。風邪もCOVID-19も、菌ではなくウィルス

の感染により引き起こされる疾病です。菌は生物であるのに対し、ウィルスはいわば「（高分子）化合物の混合物」です。ウィルスは細胞をもたず、生物（動物、植物、菌等）に寄生しないと増殖することもできません。一般に、ウィルス一個は菌一個体の百万分の一程度の体積などという小さささです。細胞壁・細胞膜をもたず、自身のみで増えることもできないため、ウィルスには抗**生**物質が効きません。ところで、「インフルエンザ菌」なる呼称の菌が存在するのですが、これはいわゆるインフルエンザを引き起こす菌ではありません（インフルエンザはウィルスによって引き起こされます）。

自動詞「**適応（する）**」と他動詞「**適用（する）**」――「新しいアップデートが出たので、早速ダウンロードし、自分のウィンドウズに適**応**した」、「刻々と変化する環境に適**用**して生き抜く」は誤りです。この相互誤用が存外に多いので驚きます。両者で意味が違うので、**入れ替えて使うことはできません**。それぞれの意味をきちんと調べて把握しましょう。ちなみに、医薬品や治療法について「**適応がある**」「**ない**」」「**適応外**」などという表現は、医学分野において正しい表現です。

「**ねんぼう**」「**ぼうきゅう**」――「年俸」、および「俸給」のそれぞれの正しい読みは「ねん**ぽう**」、および「ぼうきゅう」であり、「ねん**ぼう**」などという**別読みは存在しません**。上記漢熟語における「ぼう」という誤った読みは、「つくり」部分が同じである漢字「棒」の読みから生じたものと思われます。

「見れる」「食べれる」「着れる」「来れる」「出れる」「やめれる」「止（と）めれる」「はじめれる」「入（い）れる」「い［居］れる」などなど、いわゆる可能の《ら抜きことば》――「ら抜き表現」は先の審議会でもたびたびとり上げられていますが、特別に書きたいと思います。街角インタビューなどを聞いていると、もはや**《ら抜き》する人のほうが圧倒的多数**だと思われます。五十代くらいまでの人では、むしろ《ら抜き》するほうが当たり前のようになっています。さらに、《ら抜き》を訂正してやろうとする抵抗？勢力ももはや青**息**吐息です。「ら抜き」するかしないかには年齢・世代的な要素はもちろんあるものの、家庭や通っていた学校教師の影響が大きいのではないかと思います。いまや、**「ら抜き」する教諭も大変多い**からです。アナウンサの新人研修の中では相変わらず《ら抜き》をご法度として教えられてはいますが、出演タレントや字幕をつくるディレクタなどはそんな教育を受けてはいないので、民放では《ら抜き》ことばがすでに飛び交っています。お昼のワイドショーなどの司会をやっている元民放局アナの芸人アナなどは、（新人時代の研修でいの一番に「ら抜きご法度」の指導を受けたにもかかわらず、若者に媚びるためか）わざと《ら抜き》をしているフシがあります。いずれにせよ、《ら抜き》がこれほど「標準化」されてしまうと、公共放送でも《ら抜き》が気にされなくなる日も近いのではないでしょうか。ただ、担当ディレクタが直近でだれかから《ら抜き》を指摘されて過敏になっていたのか、ある民放バラエティ番組で「だれが鬼より先に缶を蹴**ら**れるか？！」というナレーションがありました。ところが、そもそも**「蹴る」の可能表現は「蹴れる」が正しい**のであって、「蹴られる」だと受け身表現などになってしまいます。どうしても「ら抜きは嫌だ！」という人は、「ら」がないものが本来正しいのに、勢い余って？それを間違えてしまうような失敗に陥らないようしましょう。

《番外その一》 ロヒ の読みとしてわれらオッサンは中学か高校で「ペーハー」と教えられました。ドイツ語を習ったことのある方はご存じのとおり、それは独語読みです。実は、自然科学分野にはこの名残がたくさんあります。デンプンを分解（してブドウ糖に）する酵素「アミラーゼ」を聞いたこと

のある方も多いと思いますが、これも独語読みです。ペトリ皿（Petri dish）の別名「シャーレ」は独語です。第二次世界大戦までの自然科学大国であったドイツ。そのため、日本語として存在しなかった自然科学用語には、独語からの拝借が多いのです。ところが、現在随一の科学大国は何といっても米国であり、独語より英語のほうが現在でははるかに国際語となっています。もはや実際のラボ・レベルでは、pHは「**ピーエイチ**」と発音されて久しいです。ちなみにラボでは、シャーレは単に「プレート（plate; 皿）」と呼ばれることが多いです。

《番外その二》「㎖」。「われらオッサン」といえば、私たちの時代、「ミリリットル」を小学校の教科書では「㎖」、中学以降のそれでは「mL」と小文字表記されていましたが、現在のおよそ二十五歳以下の人は「mL」と、リットルを大文字で書くよう改められています。現役の化学系研究者に近い位置にいるところの薬品関連企業の商品では、リットルは大方、大文字表記に改められていますが、飲食料品メーカなど、車内のパッケージ・デザインの決裁権者をちょうどわれらオッサン世代がまだまだ占めているような企業の商品では、いまだに小文字のリットルが印刷されています。われらオッサンはそれを見て違和感がありませんが、若い人には奇異に見えます（確かめてください）。リットルが大文字Lに改められたのは小文字のlが数字の1と見間違えやすいというのが一番の理由で、科学論文ではもう三十年超も前に、大文字で表記するよう投稿ルールが変わった雑誌もあります。ようやく日本の教育がそれに追いついたということですが、**今でも小文字で書くのは誤りというわけではありません**。先に「l は数字の1と見間違いやすい」と書きましたが、実は、昔の（英文）タイプライタでは、l と1を兼用しているものがあります（グーグル「画像」などで、「old typewriter」を検索してみてください）。ちなみに、英文タイピングについては、次号で触れるかもしれません。

《番外その三》 ネットではないですが、街角インタビューなどの回答を聞いていると、やたら「～（な）ので、～（な）ので、」という、「なので」を連続的に使用した話し方が耳につきます。もっとはっきり言えば、耳障りです。「～（な）ので」の場合、「～」の部分には「理由」、ないしは「原因・根拠」を表すものしか入らないはずなのですが、そんなに理由や根拠を述べたい人たちだらけなのでしょうか、この世は。あなたは「（な）ので」を正しく使えていますか（「～（だ）から」も同じです）。

《番外その四》「あなたの一番～なものはありますか?」。これはインタビューイー（回答者）ではなくインタビューワ（質問者）がときどき使用しているのを耳にします。確かに「最も～であるものの『存否』」を本当に尋ねるケースもゼロではないとは思いますが、「最も～なもの」は存在するのが通常なので、普通、そうではないでしょう。おそらく本当に尋ねようとしているのは、「あなたの一番～なものは**何ですか**?」でしょうね。

《番外その五》「**集団抗体**」なる珍語。このたびのCOVID-19（いわゆる「新型コロナウィルス感染症」）禍において、テレビ等で「集団**免疫**」ということばを耳にした人も多いのではないでしょうか。ある感染症について、集団の一定割合の人がその感染症に対する免疫をもつことにより、その集団内にいて、かつその免疫をもっていない人までもがその感染症への感染からまぬかれるという**考え方**です。「免疫」というのは文字通り「**疫**（＝病気）を**免**（まぬか）れる」ことを言います。それは生体に備わるシステムであり、概念でもあります。「免疫」は概念でもあるからこそ、「集団免疫」なる考え方・ことばが存在するのです。一方、「抗体」というのは「モノ」です。具体的には、抗体のメインとな

るものは「免疫グロブリンG」というタンパク質の複合体です。免疫システム全体を構成しているのは免疫グロブリンだけではありませんが、免疫グロブリンは免疫の主役の一とも言えるものです。いずれにせよ、抗体はモノであるので、「集団**抗体**」なるものは存在しません。ここまで読まれた方（もしいれば）は「一般人に、そんな専門の細かいこと、どうでもいいじゃない！」と思うかもしれません。まことにその通りともいえますが、実は、この珍語は複数の人が使っていたものではなく、昼ワイドショーのたったひとりのMCが使用していたものです。このMCは、専門家に専門家としての見解を尋ねておきながら、先に述べた自分の考えが否定されると「でもーでもー」と抵抗し、非常に見苦しい態度をとるので、ここに、それに対する苦言として書くことにしました。専門家が自身の専門分野の範ちゅうで述べた見解を、専門家どころか理系出身でもないただのタレント風情が、何の根拠があって否定できるのでしょう。本当に不思議で不快です。頭をよくする**最初の一歩**は、「まず、自分の誤り・過ちを潔く認められること」。

《番外その六》「橋げたの水位を表す目盛り」。「一般紙大のタブロイド」と揶揄（やゆ）されることもある、ある全国新聞に掲載された、大雨による河川増水関連記事の中の記述。水位を表す目盛りは橋**脚**に貼付されていることはあっても、橋げたに記載されていることはありえません。橋げたは漢字で書くと「橋桁」です。そもそも、鉄道のガード下などに「桁下○m」という注意書きがされているのを見たことがあるなら、「ケタ」が何を表すのか想像できそうなものですが……。さらなる驚きは、校正を通過していることです。「柱」「梁（はり）」「桁」を調べてください。

《番外その七》「かなう」いろいろ。「叶う」=「実現する」（「夢がかなう」）。「敵う」=「比肩（ひけん）する」（「あいつにはかなわないな」）。「適う」=「適合する」（「目的にかなった道具」）。

《定訳としてすでに定着してしまっているのでもはやどうしようもないデショウ》 特にネット上だけで見かけることばではありませんが、かねてより個人的に変なことばだなと思っているものです。ただし、他のものよりはるかに歳月を経て使われているものでもあるし、なかには国が決めた定訳であるものもあり、まあ、これらが訂正されることはないでしょう。

「**突然変異**」――遺伝子、もしくはその表現型の変化を指すことばである英語の mutation の訳語として誕生した日本語のことばがこれですが、mutation にはせいぜい「変化すること」程度の意味しかありません。だから、日本語では本来、単に「変異」などとなるはずです。英語の mutation には「突然」というニュアンスなんかまったく存在しません（英英辞典で調べてみてください）。なぜ、日本語の定訳が「『突然』変異」になってしまったのでしょう。ちなみに、実際のラボでは mutation に対しどんなことばが使われているかというと、単に「変異」、または英語の「ミューテーション」です（ラボの日常において「『突然』変異」などと発すると、先の「ペーハー」同様、同僚から失笑の表情を浮かべられるかもしれません！）。ただし、「突然変異」は定訳であり、教科書に掲載される用語でもあります。研究者も対外的には使用しており（日本語文献への投稿、試験問題等）、私は悶々としています。

「**国際連合**」――中学でも習う通り、現在、国連安全保障理事会の常任理事国は五か国で、その五か国は「戦勝五か国」です。つまり、第二次大戦の「連合国」なのです。日本人がいう**国連**を中国語では「联合国」（「連合国」の異体字）といいます。もちろん、（第二次大戦の）連合国を特に指したいときの表現は中国はじめ他国にもありますが、常任理事国五か国の排他的な自身の身分に対するこだわりを

見るに、「連合国」の意識は今でも強固です。日本政府は（戦後国際組織としての、かつ日本も加盟しようという）the United Nations に定訳をつけようと考えたとき、「戦争で甚大なダメージを受けたすえに敗北した直後の日本人に対し、『敵たる連合国の軍門に下った』という印象（というより精神的衝撃）を与えないため」という配慮（あるいは政治的目的）で、日本政府はあえて「連合国」とは異なる呼称を考えだしたのではないかという個人的邪推をしています。「国際連合」としておけば、それ以前の組織「（国際）連盟」とくらべても、耳に違和感がないので。事実、国際連盟は英語で the League of Nations（国家連盟）といい、「国際連盟」という日本語にそれほど違和感はありません。

「アメリカ合衆国」――the United States (of America) の state(s) は明らかに「州」です。state が「民衆」も指すなどというのは、（state の訳語にあるにしても）そう主張してやるという結論ありきの詭弁でしょう。「合衆国」ではなく「合**州**国」であるべきだという主張を左翼的人士だと言われる人が過去におこなってしまったため、それを嫌う人による「『合州国』などとするのは左翼の主張」だとか、先の「state は民衆をも指す」などという論を生んでしまったのだと考えます。純粋に、米国政府に正式見解を質して結論すべきものだと考えます。

次回は、「**なぜ学校で一時間さえ教えない?――英語の書式・書法**」の予定です。